

## 「とびだせ市長室」実施要領

### 1. 目的

市民団体と市長が、美濃加茂市について懇談会形式で意見交換を行い、市政運営の参考とする。

### 2. 対象となる市民団体

美濃加茂市内に在住または、通勤・通学している者で構成される 10 名から 30 名までの団体で、「とびだせ市長室」に応募した団体とする。

ただし、次に該当する場合は、対象外とする。

- ・営業活動や政治・宗教的な思想信条に関することを懇談の内容とする団体
- ・公序良俗に反する活動をする、又はその恐れがある団体
- ・特定の個人や団体に対する誹謗・中傷を懇談の内容とする団体
- ・その他、事業の趣旨に照らし適当でないと認められる団体

### 3. テーマ

応募団体が美濃加茂市の活性化や市民協働に関することを懇談会のテーマとして設定。

### 4. 実施方法

- (1) 実施希望団体が応募（別紙 申込書の提出）
- (2) 実施団体の決定及び開催日程の調整
- (3) 懇談会の実施
- (4) 実施状況をホームページで報告（個人情報を除く）

### 5. 開催日程

実施団体と美濃加茂市が協議の上決定。

### 6. 開催会場

応募団体が指定する会場に市長が訪問。

### 7. 応募方法

申込書（別紙）を美濃加茂市市政情報課窓口（本庁舎 2 階）へ提出。

### 8. その他

- ・自然災害の発生等の公務の都合、または市民団体からの参加者が 10 名未満となった場合、実施を中止させていただくことがあります。
- ・本実施要領は、事前の予告なく変更する場合があります。